

出張報告書

下関市議会議長 殿

令和4年8月29日

職氏名	用務
議員 前東直樹 議員 恵良健一郎 議員 平田陽道 議員 坂本晴美 議員 河野淳一 議事課長 中村純一郎	① 小樽港クルーズ推進事業について ② 中山間地域におけるスマート農業について ③ 手話推進事業について
期間	出張先
令和4年8月7日 から 令和4年8月9日 まで	① 北海道小樽市 ② 北海道札幌市（北海道大学） ③ 北海道石狩市

1. 北海道小樽市（人口：109,712人、面積：243.83km²）

【市の概要】

北海道の後志地方の東端に位置する小樽市は、市街中央部の三方が山に囲まれ、残りの一方は石狩湾に面している。

環日本海地域の物流・人流拠点のみならず、小樽運河や石造倉庫群をはじめとする歴史と文化、海・山など地域を生かしたまちづくりにより、商工港湾都市・観光都市としての性格を有している。

冒頭、小樽市議会事務局の中村事務局長より、市の概要も含めた歓迎の挨拶を受け、前東会長より答礼を行った。

続いて、小樽市産業港湾部港湾室港湾振興課 佐々木課長より、小樽港クルーズ推進事業について説明を受け、質疑応答を行った。

最後は、坂本議員より謝辞を述べ視察を終えた。



①小樽港クルーズ推進事業について

◇小樽港の特徴

小樽港は、中心市街地に大変近いという特徴があり、市内観光地である小樽運河やガラス工房、お寿司屋通りなど、観光エリアに徒歩圏内で移動できることから、クルーズ船が寄港した際には、乗客が気軽に散策できることが可能となっている。

また、交通のアクセスも良く、新千歳空港からJRで1時間程度ということもあり、クルーズ船ツアーの発着港としての利用も多くなっている。

【クルーズ船の接岸ふ頭】

- ・第3号ふ頭・・・市内観光エリアに近く、6万トン未満を受入れ
- ・勝納ふ頭・・・広い背後地があり大型バス50台程度が駐車可能。
6万トン以上を受入れ（13万トンまで可能）

◇寄港実績

平成20年度以降、新型コロナウイルスの感染拡大の前までは、国内のクルーズ船が年間9回から15回と着実に寄港している。これは、平成18年から小樽港を発着として造成されたツアー、にっぽん丸「飛んでクルーズ北海道」が好評で、毎年実施されていることから伺うことができる。

※「飛んでクルーズ北海道」とは、日本初の本格的なフライ&クルーズ商品。これをきっかけに飛んでシリーズとして九州版、沖縄版も商品化され、定点クルーズの定着、寄港地との連携が評価され、クルーズ・オブ・ザ・イヤーを過去2回受賞

これに加えて、国外のクルーズ船も寄港しており、平成26年度は最大で41回の寄港実績があったとのこと。

平成26年度から令和元年度 20回以上／毎年

令和2年度、3年度 新型コロナの影響により0回

※過去最大 ダイヤモンドプリンセス（11万トン）※H26.6

◇クルーズ船の受入れ体制・誘致活動

クルーズ船受入れの推進体制として、「環日本海クルーズ推進協議会」「北海道クルーズ振興協議会」「小樽港クルーズ推進協議会」の3つの組織が設立されており、官民一体で誘致活動等に取り組まれている。

東京での船社訪問やクルーズセミナーは、本市を含め、どこの寄港地でも実施しているが、中でも特徴的だったのが、外国船社の幹部を招聘して小樽港の魅力を伝えるツアーを実施していることだった。（行程：2泊3日（市内観光地巡り））

本事業は、直接、訴えることが可能で非常に効果的であり、継続的に実施していくとのことであった。

また、受入れ体制として、「小樽クルーズ客船歓迎クラブ」を設立しており、会員が

発着時の出迎え・見送りを行うことで、おもてなしに大きく貢献されていた。(会員数：約 640 名)

さらに、クルーズ船の寄港にあわせて、「小樽クルーズ・ウェルカム・フェスタ」というイベントを開催し、市民、観光客を巻き込んでの賑わいづくりに取り組んでいた。

このイベントは、ふ頭内で物販、飲食、マーケットなどのほか、ゆるキャラの登場やバンド演奏など、大人から子供まで楽しめるイベントで、中心市街地に近いことから、大変盛況であったとのこと。

◇今後の展望

誘致活動として、既存の事業を継続的に実施していくことはもちろんのこと、北米クルーズの立ち寄り寄港をターゲットに強化を図りたいとのこと。

また、受入れ体制として、現在、第 3 号ふ頭及び周辺施設整備の計画が進行中であり、これにより大型船の接岸が可能となることに加え、大型バス駐車場 (30 台) の確保、民間による商業施設が開業されることで、さらなる賑わいの創出に期待しているとのことだった。

◇主な質疑応答

Q 市内への回遊性を高める取り組みは。

A ランドオペレーターに、小樽市内の観光地の魅力を直接アピールし、市内観光地を巡るツアーの造成に向けて、継続的にアプローチしている。(年に 1 回訪問)

Q 受入れ体制で、市内の観光地 (運河周辺) の大型バス駐車場の状況は。また外国人観光客への対応は。

A 運河自体にはないが、周辺の観光エリアには一定程度の大型バス駐車場は確保されている。また、外国人への対応については、観光協会が案内板等を設置しており、通訳についても、観光施設を対象に講習会等を実施している。

Q 接岸岸壁は、物流とクルーズを兼ねているとのことだが、入港が重なった場合の対応は。

A 接岸場所は一定程度あるので、クルーズ船の入港を断ることはほとんどない。クルーズ船は物理的に最大 3 隻まで同時受入れ可能。

Q 3 号ふ頭の再編整備について、物販・飲食や商業施設が計画されているが、地元業者の理解は得られているのか。

A 計画を進めていく中で、商工会議所や観光協会にも参加していただき研究会を立ち上げ、関係者には説明している状況。

Q 歓迎クラブの構成と入会手続きは。

A どなたでも入会可能。多くは市民だが、クルーズ好きの市外の方もいる。クルーズ船の寄港情報やイベント情報をお知らせして参加いただいている。また、事務局は小樽市なので、申請いただければ会員証を発行し、年度末、参加回数が多い方には記念品等を贈呈している。

Q 今後、新幹線駅の構想があるが、クルーズ船との関りにおいて、新幹線の開通に伴う戦略は。

A 今は小樽港を発着としたクルーズ船ツアーにおいて、フライ&クルーズ商品（航空券とクルーズ船のパックツアー）があるが、新幹線の開通により、新たにレイル&クルーズ商品としての売り出し方も考えられる。小樽を通過させず、小樽で降りていただき、クルーズ船で道内の観光地を回ってもらいたい。

Q 本市でも新型コロナの影響で、整備計画に遅れが生じているが、小樽港の整備計画は順調に進んでいるか。

A 概ね予定どおりの完了を見込んでいる。（14万トン級対応岸壁、既存上屋の一部改修、大型バス駐車場の整備等）



2. 北海道大学 大学院農学研究院

冒頭、河野議員より、視察の引き受けに関して謝辞を述べた後、北海道大学学院農学研究院の野口教授より、北海道大学の紹介とあわせ、下関市にあった「スマート農業の現状と展望」について説明を受けた。

その後、質疑応答の後、実際にロボット農機の実演を見学させていただき視察を終えた。



北海道大学大学院 農学研究院 生物環境工学は、工学的な手法で農業・環境問題を解決することを目指す分野で、その中でも野口教授が在籍する「ビークルロボティクス研究室」は、学生数が最大（約30名）とのこと。

②中山間地域におけるスマート農業について

◇自動化・ロボット化

農業をする上で最も大変なのは水管理と草刈り。水田自動水管理システムは、スマートフォンを使って給水・排水管理を行うことで、年間8割の労力を削減でき、価格も10万円程度で、最近ではかなり普及してきているとのこと。

草刈りについては、完全自動化までには至っていないが、簡単なラジコン操作で行え、重労働となる斜面地などでも活用できる。

そのほか、ドローンを活用した防除作業や、自動田植え機の紹介もあった。

山口県は、福岡市、広島市という大消費地があり、特に下関市は北九州市と近く、このような消費地に、どのようなニーズのあるものを生産・供給できるかが重要。

下関市は、イチゴ、アスパラガス、はなっこりーの県内シェアが高いという統計からも、これらのブランド価値を高めていくことが重要であり、それが下関の農業の発展につながるとのこと。

これら野菜栽培で大変なのは、やはり収穫作業なので、ここをロボット活用することで作業効率が大幅にアップできるとの提案もあった。

◇スマートフードチェーン

日本において農業の生産額は9兆円だが、農業・食料関連産業生産額は100兆円。フードチェーン（生産から加工、流通、販売、消費まで）の中で、消費者の求めるものを的確に出荷していくことが重要。

例えば、鮮度が要求されるアスパラガスなどが、福岡の市場で、どのくらいの販売額が見込まれるか分かれば、それに基づいて出荷していくことで、生産ロスをなくし収益も上がる。消費者と生産者の間で情報流通を強固なものにしていく。

これを下関市の「はなっこりー」を事例として考えると、中山間部では10月から11月、沿岸部では11月から4月に収穫時期を迎えているものを、うまく繋ぐ（情報共有する）ことで10月から4月まで安定的に出荷できることとなる。

それぞれの地域で、作付け面積、栽培指導を共有し、出荷時期を延ばせる体制をコントロールしていく。（誰かがコーディネートする）

これにより安定的な生産・出荷ができ、消費拡大も見込まれるとのこと。

◇基盤整備（農地&情報通信）

スマート農業の効果を最大化するには、スマート農地に適した農地環境やネットワ

ーク環境などインフラ整備が必要。

中山間地域では、斜面地も多く、勾配もきついことから、ロボットが活用できないこともあるため、スマート農業向けの基盤整備（のり面の勾配修正等）が必要となってくる。

今後の日本社会を見据えると、農業においてスマート農業技術の導入は不可欠。課題として、ロボット農機の小型化や低コスト化があるが、今後需要が高まると近い将来は実現する。

中山間地域における野菜などのスマート化はこれからだが、地域の特性を生かしながら、その地域に適したスマート農業を創る必要があるとのことだった。

◇主な質疑応答

Q 水管理や草刈りなどスマート農機を導入する中で、行政の補助金等があれば需要拡大も期待できると考える。水田自動水管理システムは大規模な通信施設は必要なのか。

A 通常のLTEで可能。ほ場整備等の中でスマート農機の導入も視野に入れて補助制度を活用することも考えられる。需要が高まれば、価格も下がり、品質・性能もよくなる。

Q スマート農機といった情報は、現場の農家の方には届いているのか。

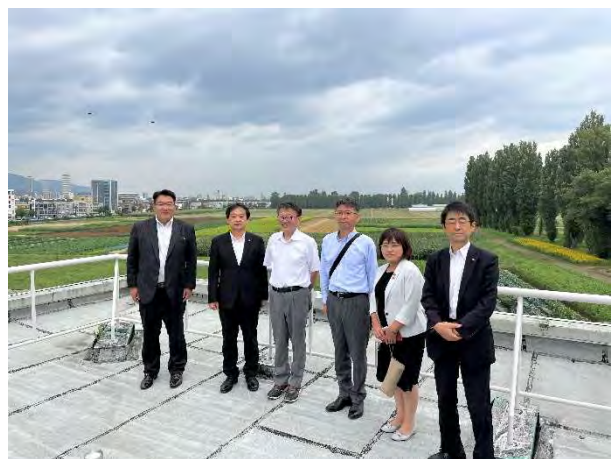
A 展示会等のイベントでの情報発信はあるが、現場までには届いていないだろう。

Q スマート農機が普及していくと、機械のメンテナンスの問題も考えられるがいかがか。

A メンテナンスというのは非常に重要な問題。ある程度JAが間に入ってコントロールしている事例はある。

Q スマート農機を導入するにしても、やはりJAが契約して貸し出すというかたちになるのか。

A 今の既存の組織の中では、JAを使うのが一番合理的。



3. 北海道石狩市（人口： 57,979人、面積 722.42k㎡）

【市の概要】

札幌市の北、石狩川の両岸に位置する石狩市は、本市と同じく平成17年に1市2村が合併し、南北で80kmと長い市域を有している。

冒頭、石狩市議会事務局の近藤事務局次長より、市の概要も含めた歓迎の挨拶を受け、恵良議員より答礼を行った。

続いて、石狩市保健福祉部障がい福祉課高井課長の挨拶に続き、山本主査より、手話推進事業について説明を受け、質疑応答を行い、視察を終えた。

同席：専任手話通訳者

（マチダ様、ナンヨウ様）



③手話推進事業について

◇条例制定の経緯

平成23年に地元聴力障害者協会や手話サークル団体の方が、市長に面会し「みんなで作る手話言語法」という冊子を手渡したことをきっかけに、当時の田岡市長は思いを強くされ、条例制定に向けて動き出した。

当時、指示を受けた職員は、都市宣言や福祉計画の中での位置づけでも可能と考えており、後に田岡前市長は「職員が一番の抵抗勢力だった」と振り返っていたとのこと。

平成25年12月 石狩市手話に関する基本条例 制定（全国市町村初）

◇制定後の取組

特徴的なのは、施策の基本方針を策定（平成26年3月）しているということ。本市の手話言語条例では、市の基本的な施策を条例で明記しているが、石狩市は条例とは別に「施策を推進するための方針」を策定し、これにより議会での条例改正の議決を得ることなく、市長において柔軟かつ速やかに推進する体制をとっていた。

施策の推進方針の一つである「手話の普及啓発」において、様々な取組がされていたが、メイン事業としては小中学校での手話出前授業が挙げられる。

石狩市の小学校10校、中学校7校のうち、ほぼ全ての学校が出前授業を毎年実施しており、実際の様子をビデオで視聴させていただいたが、児童がいきいきと楽しそ

うに学んでいる姿を伺うことができた。

このことから、大人から子供まで、市全体で手話は言語であるという理念のもと、普及啓発に取り組まれていることに感銘を受けた。

そのほかにも、行政情報など円滑に取得できる取組として、議会の録画中継にワイプで手話通訳者を入れての配信や、遠隔手話通訳サービス、電話リレーサービスなどを実施するとともに、手話通訳者の待遇改善などにも取り組まれていた。

◇今後の動き

石狩市情報・コミュニケーション条例(仮称)の制定(令和6年3月制定を目指す)

令和4年6月 検討会設置(10名)

構成員: 障害当事者やその家族、支援者、学識経験者、一般公募

◇主な質疑応答

Q 条例制定後、見直しをしていく中で、言葉の表現とか変えた部分はあるか。

A 条例自体の改正は行っていないが、具体的に施策を推進するための方針を改正している。ただし、基本的に大きな流れの変更はなく、災害時や感染症の流行時においても手話の環境づくりに努めるといった改正内容。

Q ICTを活用した環境づくりとして、遠隔手話通訳サービスを実施しているが、この利用状況は。

A 導入当時は、やはり対面がいいという声もあったが、新型コロナの関係もあり、使っていただくうちに好評価も得られ、利用実績も上がってきている。

Q 新型コロナ対策としてタブレットの貸出しを行っているが台数は何台か。また、手話通訳者の環境整備としてタクシーチケットの配付を行っているが、年間の配付枚数は。

A タブレットの貸出し用は2台。タクシーチケットは5,000円を2枚。

Q 手話講座の参加者の傾向は。

A 町内会や民生委員、高齢者クラブなどご利用いただいているが、ここ2、3年は新型コロナの関係で数は増えていない。その分、町内会の会報などで出前講座の紹介を行っている。

Q 市民へ啓蒙する取り組みは。

A 広報紙の表紙に「みんなで手話」のQRコードを掲載し、動画の視聴が可能。庁内のトイレに「ワンポイント手話」(毎月)を提示。庁舎1階の大型電光掲示板を活用して啓発を行っている。

Q 条例を制定して10年だが、当事者の反応は。

A 手話を使う、手話を見ることが当たり前で、手話は言語であるという市民の理解が進んできたと感じる。

Q 健常者と聞こえない方のコミュニケーション、差別なく一緒に楽しめるイベントなど、取り組みがあれば。

A 情報・コミュニケーション条例でまさに検討中。会議を一つするにしても、視覚、聴覚、障害によって様々な配慮が必要。こういった方向性で条例を制定していくか検討しており、令和6年3月の制定を目指している。

